



お知らせカレンダー

No. 1778 【 8月10日 発行 】

令和5年8月14日 ~ 令和5年8月27日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,666 世帯

人口 5,098 人

男: 2,486 人

女: 2,612 人

(令和5年7月31日現在)



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
14	(月)				
15	(火)				
16	(水)				
17	(木)	SUPアドベンチャー in ヨロン島	9:00~	大金久海岸	教育委員会
18	(金)				
19	(土)				
20	(日)				
21	(月)				
22	(火)				
23	(水)				
24	(木)				
25	(金)				
26	(土)				
27	(日)	史跡めぐりウォーキング(国体デモスポ)	8:30~	与論城跡	教育委員会

令和5年度 与論町会計年度任用職員募集

(令和5年9月1日任用)

与論町役場では、令和5年度会計年度任用職員を募集します。

※応募期限：令和5年8月24日(木)午後5時

※面接日：令和5年8月28日(月)

◆募集職種

◎事務補助員(農業委員会・中央公民館・町立図書館)

(※週2日勤務)

◎司書(町立図書館)

◎保育士・保育士補助員(児童発達支援センター)

◎調理師または栄養士(与論こども園)

◎栄養士(茶花こども園)

◎水道施設管理業務員(水道課)

※詳細は町ホームページをご覧ください。役場総務企画課にお越しください。

一緒に働きませんか！

お問い合わせ：総務企画課 TEL 0997-97-3111



令和5年度与論町職員採用候補者試験について

与論町では、令和5年度職員採用候補者試験(令和6年4月1日採用)を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

1 採用予定日 令和6年4月1日

2 職種・採用予定数

(1)一般事務	若干名	(4)福祉	若干名
(2)事務(DX)	若干名	(5)保育士	若干名
(3)土木・建築	若干名		

3 試験の日時・場所

○試験日 令和5年9月17日(日)8:00から受付

○場 所 与論町役場 多目的ホール

4 受付期間

○受付締切 令和5年8月18日(金)必着

○提出先 与論町役場総務企画課

※詳細は与論町ホームページに掲載している「令和5年度与論町職員採用候補者試験案内」をご確認ください。試験案内は総務企画課にもあります。

お問い合わせ

与論町役場 総務企画課 担当:西

電話:0997-97-3111

弁護士無料法律相談会開催のお知らせ

下記日程で、無料の法律相談会を実施いたします。

相談を希望される方は、総務企画課にて予約受付カードの記入をお願いします。

開催日時:令和5年9月2日(土)

受付時間:14:30~18:00

(お一人につき、30分程度)

開催場所:与論町役場1階 相談室

参加弁護士:鈴木 穂人氏

(沖縄県弁護士会所属・そらうみ法律事務所浦添事務所)

申込締切日:令和5年8月29日(火)

※事前予約制・予約枠が埋まり次第受付終了

お申込み・お問合せ先・・・総務企画課(97-3111) 担当:北村

※ 児童扶養手当及びひとり親家庭医療費助成支援事業を受けている方へ

8月分以降の「児童扶養手当」及び「ひとり親家庭医療費助成」を受けるには
現況届が必要です！

児童扶養手当は、ひとり親及び父又は母が身体などに重度の障害がある児童の母又は父、あるいは母又は父にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される制度です。

ひとり親家庭医療費助成制度は、母子・父子家庭等の方々の生活の安定と健康の保持増進を図るために、ひとり親やその子ども、あるいは両親がいない子どもを養育している人が病院などで診察を受けた際に、健康保険の自己負担分の一部を助成する制度です。ひとり親家庭において18歳に到達して最初の3月31日までの間の子どもがいる場合(一定の障害がある児童は20歳未満まで)と、その父又は母が対象となります。

現況届は、毎年8月1日における児童扶養手当とひとり親家庭医療費助成の受給資格の確認と所得による手当額を決定する大事な届出です。

【書類の提出期間】

令和5年8月7日(月)～令和5年8月25日(金)

◆ 注意 ◆

提出がない場合、8月分以降の手当や助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

【現況届に必要な添付書類等】

- ◆ 印鑑
- ◆ 児童扶養手当証書
- ◆ ひとり親家庭医療受給資格者証
- ◆ 保険証(ご家族全員分)・雇用証明書
- ※ その他、必要に応じて提出する書類があります。



【提出先・問合せ先】

与論町役場 町民生活課
児童扶養手当担当 永井
ひとり親医療助成担当 杉田
電話：0997-97-4930

令和5年8月・9月期 与論町ごみ収集計画表

8月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	火	那間	与論	茶花	茶花
2日	水	街道		那間	那間
3日	木		茶花	与論	与論
4日	金	那間	与論		
5日	土	街道			
6日	日				
7日	月	街道	茶花		
8日	火	那間	与論	茶花	
9日	水	街道		那間	茶花
10日	木		茶花	与論	
11日	金	那間	与論		
12日	土	街道			
13日	日				
14日	月	街道	茶花		
15日	火	那間	与論	茶花	茶花
16日	水	街道		那間	那間
17日	木		茶花	与論	与論
18日	金	那間	与論		
19日	土	街道			
20日	日				
21日	月	街道	茶花		
22日	火	那間	与論	茶花	
23日	水	街道		那間	
24日	木		茶花	与論	
25日	金	那間	与論		与論
26日	土	街道			
27日	日				
28日	月	街道	茶花		
29日	火	那間	与論	茶花	
30日	水	街道		那間	
31日	木		茶花	与論	

9月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	金	那間	与論		
2日	土	街道			
3日	日				
4日	月	街道	茶花		
5日	火	那間	与論	茶花	茶花
6日	水	街道		那間	那間
7日	木		茶花	与論	与論
8日	金	那間	与論		
9日	土	街道			
10日	日				
11日	月	街道	茶花		
12日	火	那間	与論	茶花	
13日	水	街道		那間	茶花
14日	木		茶花	与論	
15日	金	那間	与論		
16日	土	街道			
17日	日				
18日	月	街道	茶花		
19日	火	那間	与論	茶花	茶花
20日	水	街道		那間	那間
21日	木		茶花	与論	与論
22日	金	那間	与論		与論
23日	土	街道			
24日	日				
25日	月	街道	茶花		
26日	火	那間	与論	茶花	
27日	水	街道		那間	
28日	木		茶花	与論	
29日	金	那間	与論		
30日	土	街道			

★ 収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。
収集日以外の日にはビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。

～ 供利港や茶花港(エガシマ)を利用される方々へ～

供利港や茶花港(エガシマ)に車やバイク等を置いて島外へ出発されるケースが見受けられます。万が一、高潮や台風の影響で海に車等が流されると、海中から引き上げられるまでの間、定期船の入港ができず、島の生活全体に大きな影響を与えかねないことがありますので、供利港や茶花港(エガシマ)に車やバイク等を駐車したまま、島外へ出発されないよう町民の皆様のご協力をお願いします。また各港に木製パレットを置いたまま、荷物のみ持ち帰るケースが多発しております。木製パレットも荷物の一部ですので、持ち帰っていただきますようよろしくお願いいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり3万円）は、①住民税均等割非課税世帯や②令和5年1月以降に予期せず収入が減少したしたことによる家計急変世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり 3万円

給付金の支給時期

与論町が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月以降の収入が予期せず
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

与論町から
確認書が届きます(要返送)
※一部申請が必要な場合があります

令和5年6月1日時点で与論町に住民登録のある方へ確認書が8月10日から順次送付されます。

詳しくは右面「I」へ

申請が必要です

申請期限：令和5年11月30日(木)
申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

【申請書配布先】与論町役場総務企画課

詳しくは右面「II」へ

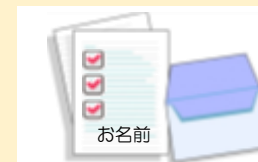
支給手続きや支給要件の詳細は右面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、市区町村に**返信してください**。
【確認事項】
①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



令和5年1月2日以降に与論町に転入した世帯の場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に与論町役場総務企画課に、直接または郵送でご提出ください。



II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

! 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の**「振り込め詐欺」**や**「個人情報の詐取」**にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

与論町役場 総務企画課

「価格高騰緊急支援給付金担当」窓口

0997-97-3111 平日9:00~17:00

保健センターから定期予防接種のお知らせ

令和5年度のHPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種申込みを受け付けます。

【対象者】与論町に住所を有する下記いずれかの方

- ① 13歳～16歳(H19.4.2～H23.4.1 生まれ)のHPVワクチン未接種の女性
- ② 17歳～27歳(H9.4.2～H19.4.1 生まれ)のHPVワクチン未接種の女性
(過去に1回目または、2回目を接種された方も対象です)

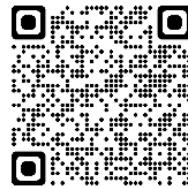
※対象者の②に該当する方は、積極的勧奨の差控えにより接種の機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に定期接種の特例として、対象年齢を超えて接種を可能としています。

【申込み方法】

※ワクチンは3種類あります。厚生労働省ホームページ(下記 QR コード)よりワクチンの種類・効果をご確認いただき、接種を希望されるワクチンの種類を決めた上で、与論町保健センターにお申込み下さい。

①0997-97-5105(平日:8:30～17:00)

②Google フォーム



【申込み期限】8月25日(金)

厚生労働省ホームページ

①13歳～16歳用リーフレット

②17歳～27歳用リーフレット



<問合せ先>

与論町保健センター

担当: 鬼塚・橋口

電話: 0997-97-5105

健康長寿課からのお知らせ

敬老年金の支給内容改正のお知らせ

令和5年度から敬老年金の支給内容が以下のとおり改正されましたので、お知らせします。

	改正前	改正後
支給月(回数)	9月・3月(年2回)	9月(年1回)
支給額	月額 1,500 円 (年額 18,000 円)	年額 10,000 円
支給開始月等	90歳の誕生日の翌月から	9月1日において 90歳以上の方

お問合せ先 与論町役場健康長寿課高齢者福祉係 電話 97-4992

保健センターからのお知らせ

❀小児の定期予防接種❀

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月・火・水(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	13:00～14:00	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

❀高校3年生相当の方の日本脳炎ワクチン定期予防接種❀

	与論徳洲会病院 (内科)	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月～金(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	(午前受付)8:00～11:00 (午後受付)15:00～17:30	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	不要	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 予診票に保護者自署があれば、必ずしも保護者の同伴は必要ありません。

※ 対象の方には、予診票をお届けします。

詳しくは予診票や与論町ホームページをご覧ください。

※ 定期予防接種には、それぞれ接種期間や間隔があります。

ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。



与論町保健センター 0997-97-5105

緑化推進員の募集

募集人数: 1名程度

募集エリア: ⑩大金久海岸入口付近

※できるだけその地域の方をお願いしたいと思います。

作業期間: 令和5年8月～令和6年3月

作業時間: 1カ所に付き週4時間程度(月16時間程度)

賃金: 1時間当たり860円

作業内容: 各人に割り当てられた区間の花壇の手入れや沿道の美化。

応募期限: 令和5年8月18日(金)17:00まで

応募方法: 与論町役場環境課にて応募用紙を記入して下さい。

採用の決定: 採用された方には、電話でご連絡します。



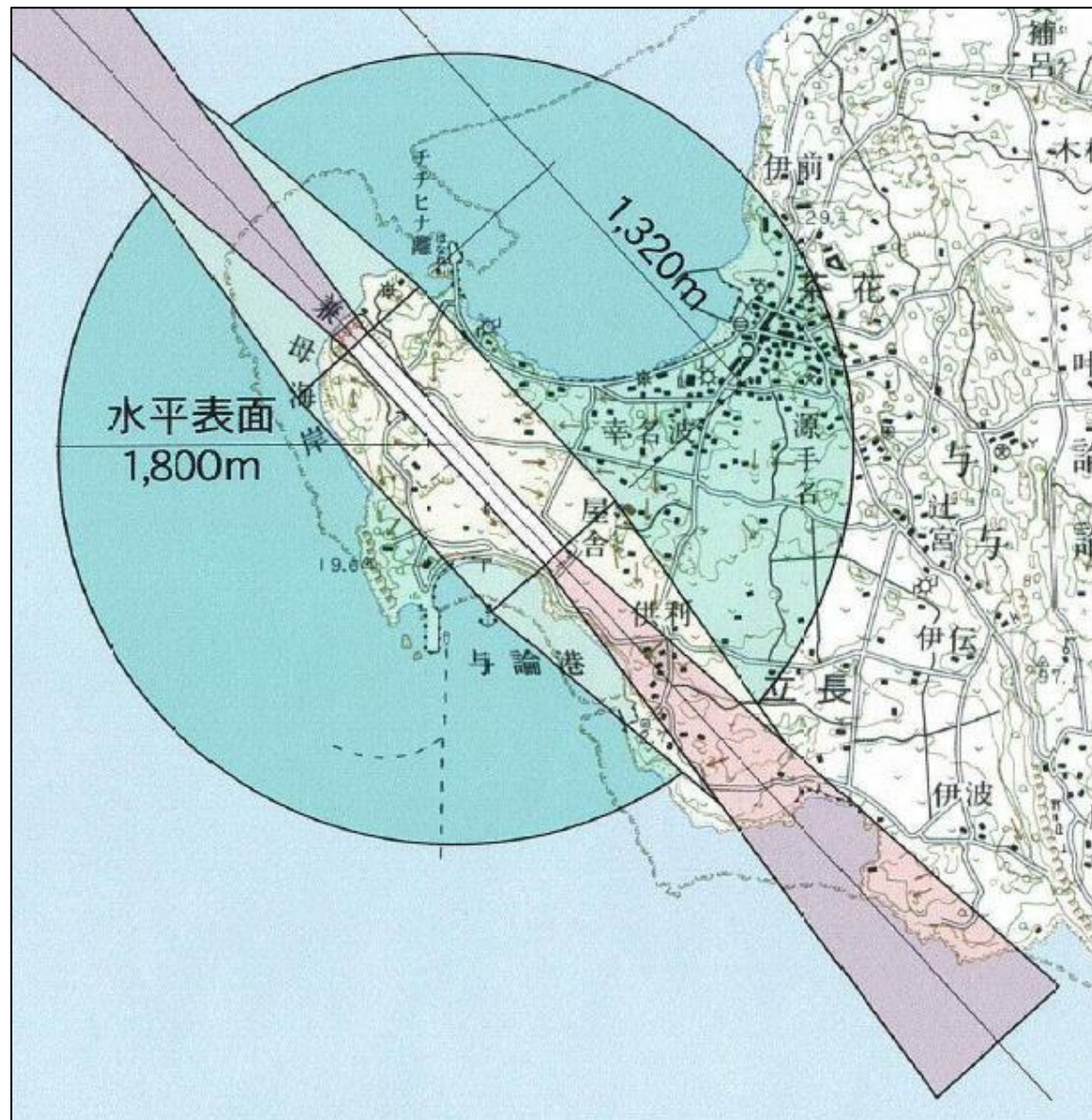
問い合わせ先
与論町役場環境課 光
電話: 97-4712

空港周辺の建造物の設置や工事には 鹿児島県の『承認』が必要です

空港周辺での**建物などの設置**や**クレーンなどの工事関係車両の使用**には
航空機が安全に離発着が行えるよう、航空法にて**高さの制限**が設けられています。

基準を満たしているか判断するために**事前に**鹿児島県に届出をお願いします。
制限の高さに近接する場合、設置の承認申請を行っていただき、承認を得る必要があります。

※ この高さは、設置予定地の位置や標高などによって異なります。
※ 承認には時間がかかることがありますので、余裕を持った手続きをお願いします。



町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■ お問い合わせ先 ■ 鹿児島県大島支庁沖永良部事務所 0997-92-1632
与論空港管理事務所 0997-97-3465

8月19日・20日は
与論未来フェス

ま〜じんつくらんDAY
みんなの力で未来をつくらう

少し先の与論は、地球は、どんな姿だろう？
私たちの小さな行動や商品の選択ひとつひとつが
未来につながっています。
子どもや孫に、豊かな与論島を引き継いでいくために。
一人ひとりの「できる事」の発見や
再確認をしませんか？

YouTube
配信

2023年8月19日(土)

～講演会・実践発表～

時間 15:00～19:00 場所 中央公民館
参加費 無料。Youtube 配信もあります。

- 講演 / 石田秀輝氏 15:05 ごろ～
「地球一個分の暮らしは生きがいづくり」
- 講演 / 雑賀慶二氏 15:28 ごろ～
「選ぶお米で持続可能な島おこし」
- 講演 / 国光美佳氏 15:51 ごろ～
「心と体と地球を元気に！ミネラルの奇跡」
- 講演 / 与論高校 甲斐修校長 16:09 ごろ～
「島を育てる学力、の育成を目指して」
- 実践発表 / 比嘉洋平氏 16:39 ごろ～
「ミネラル給食への実践と挑戦」
- 実践発表 / 与那覇昂氏 16:52 ごろ～
「ミネラル給食実践による変化」
- 実践発表 / 仲村健一氏 17:05 ごろ～
「ミネラルオーガニック給食を可能にする経営」
- 講演 / 吉田俊道氏 17:18 ごろ～
「家庭菜園から未来を変える！輝く命」
- 講演 / 前島由美氏 17:48 ごろ～
「輝きを取り戻す！子どもたちの未来」
- 講演 / 汐見稔幸氏 18:11 ごろ～
「自然のなかで育まれる子どもの主体性とは」
- 活動紹介 / 池田理恵氏・池田龍介氏 18:34 ごろ～
「E-Yoron が目指す社会」

※時間は目安です。多少前後する可能性があります。

問合せ (一社) E-Yoron/Earth's Children 鹿児島 otonowa0308@gmail.com (担当 池田)

～～～ ヨロン・国頭 姉妹盟約締結記念 交流事業～～～

🍍🍍🍍 パインまつり 開催!! 🍍🍍🍍

日時：令和5年8月25日(金) 14:00～17:00

令和5年8月26日(土) 10:00～17:00

場所：旧役場跡地

内容(予定)：

- 🍍 国頭パイン(本場国頭産、ヨロン産)のたたき売り
- 🍍 パイナップルジュース販売
- 🍍 果樹苗等販売

その他：島内の事業者の方へ予約注文の受付を行います

食事提供や店舗販売用に注文を取りまとめますので、希望される事業所はご連絡をおねがいします(10個単位、又は10kg単位 数量を確約できない場合があります)。詳しくはお問合せください。

問合せ 産業課山下 0997-97-4924